

# ローカルルール

---

- アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
- 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
- ラテラル・ウォーターハザードは赤杭をもってその限界を標示する。  
立山コース2番ホールのウォーターハザードは黄線とする。
- 排水溝は動かさない障害物とする。
- 人工の表面をもつ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
- コース内の電磁誘導カート路(中央芝地を含む)はプレー禁止区域とする。球があったり、スタンスがかかる場合、競技者は、ゴルフ規則24-2による救済を受けなければならない。  
(この違反はストロークプレーでは2罰打、マッチプレーではそのホールの負け)
- 樹木の巻物施設はコースと不可分の部分とする。
- 白山コース1番・9番ホールと日本海コース7番・8番ホールの間にある防球ネット(動かさない障害物)からの救済を受ける場合は、その障害物の上を越えたり、中や下を通さずにはアレスポイントを決めなければならない。  
(この違反はストロークプレーでは2罰打、マッチプレーではそのホールの負け)
- 流水によってできたバンカー内の不良箇所(亀裂)に止まった球は、罰なしに拾い上げてふき、その球があった場所にできるだけ近く、しかもホールに近づかない所にドロップすることができる。
- スルーザグリーンで、地面に自分で作ったピッチマークに球が食い込んでいるときは、その球は罰なしで拾い上げてふき、ホールに近づかず、しかも球の止まっていた箇所にできるだけ近い場所にドロップすることができる。ドロップの際、球はスルーザグリーンのコースの上に直接落ちなければならない。  
(この違反はストロークプレーでは2罰打、マッチプレーではそのホールの負け)
- スプリンクラーヘッドがグリーンから2クラブレンジス、球からも2クラブレンジスの範囲内にあり、しかも、球とホールを結ぶ線上に介在しているときは、その障害を避けられるハザード内でない所にドロップすることができる。
- プレイヤーはGPSナビ付乗用カートを使用することができる。
- 上記以外は、JGA規則による。ローカルルールに追加、または変更のときは、クラブハウスに掲示し、その日より効力を発する。